

令和2年度における電気の供給を受ける契約の検討状況等について

- 1. 更なる効果的な環境配慮契約の検討及び実施
- 2. 環境配慮契約未実施機関への対応
- 3. 非化石価値取引市場から調達した非FIT非化 石証書の評価

令和3年1月13日

温室効果ガス削減目標の達成に向けた環境配慮契約法の役割①

パリ協定の採択(2015年12月12日)・発効(2016年11月4日)

○ 2030年度26%削減(2013年度比)の達成と長期的な目標に向けた<u>総合計画としての「地球温暖化対策計画」</u>及び政府として率先して取り組むべき<u>先導的な対策を盛り込んだ「政府実行計画」</u>の策定(平成28年5月13日閣議決定)

地球温暖化対策計画

【地球温暖化対策の目指す方向】

- 我が国の約束草案で示す2030年度26%削減目標の確実な達成
- 長期的目標である2050年80%削減を見据えた戦略的取組の実施
- 世界全体の温室効果ガス排出削減への最大限の貢献

【地球温暖化対策の基本的考え方】

環境・経済・社会 の統合的向上 約束草案の対策の 着実な実行

パリ協定への対応

研究開発の強化と世界への貢献

全ての主体の参加透明性の確保

計画の不断の見直し

政府実行計画

【目標】

- 2030年度の排出量を政府全体で40%削減
- 中間目標として2020年度に10%削減

【主な対策・施策】

省エネルギー診断実施、運用改善・対策導入

ビルのエネルギー管理システム(BEMS)の 導入等エネルギー消費の見える化及び最適化

LED照明、次世代自動車の率先導入

再生可能エネルギーの計画的な有効利用

環境配慮契約法の基本方針に則り、温室効果 ガス排出係数の低い小売電気事業者を選択

2030年度までに我が国において必要となる削減量の約6割を占める電力部門における排出係数目標(0.37kg-CO2/kWh程度)の達成が必須

温室効果ガス削減目標の達成に向けた環境配慮契約法の役割②

2050年カーボンニュートラル宣言への対応

- 令和2年10月、菅総理は、第203回国会における所信表明演説において、「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言するとともに、「成長戦略の柱に経済と環境の好循環を掲げて、グリーン社会の実現に最大限注力」すること、「積極的に温暖化対策を行うことが、産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長につながるという発想の転換が必要」との発言があったところ。
- カーボンニュートラル宣言を受けて、温対計画や政府実行計画等、関連 する制度・計画等の検討・見直し等が順次行われつつあるところ。



- カーボンニュートラル実現に向けて<u>国等が実施すべき率先行動</u>の一つとして、環境配慮契約の実施は重要
- 環境配慮契約法に基づく基本方針では、その<u>要件について今後も適切に</u> 設定してまいりたい

1. 更なる効果的な環境配慮契約の検討 及び実施

- ① 排出係数しきい値の引下げ
- ② 加点項目の整理
- ③ 再エネ比率の向上に資する取組
- ④ 総合評価落札方式の導入可能性

1. 更なる効果的な環境配慮契約の検討及び実施

① 排出係数しきい値の引下げ

- 2030年度の排出係数目標(0.37kg-CO2/kWh)の達成に向け、小売電 気事業者の排出係数、競争性等を踏まえ排出係数しきい値を検討
 - → 令和2年度の排出係数しきい値: 0.810kg-CO₂/kWh
 - → 例えば、2030年度まで<u>毎年線形的に引下げる場合</u>、目標値を達成するためには<u>毎年0.04kg-CO2/kWhの引下げ</u>となる
 - → 他方、<u>令和3年度は温対計画等、多くの関連制度の改定等が予定</u>されており、 次回のしきい値の検討は、それらの内容を踏まえて行うことが必要
 - → 今年度は上記を踏まえ、<u>市場状況を勘案しつつ、複数年分に相当する引下げ</u> を目指したい

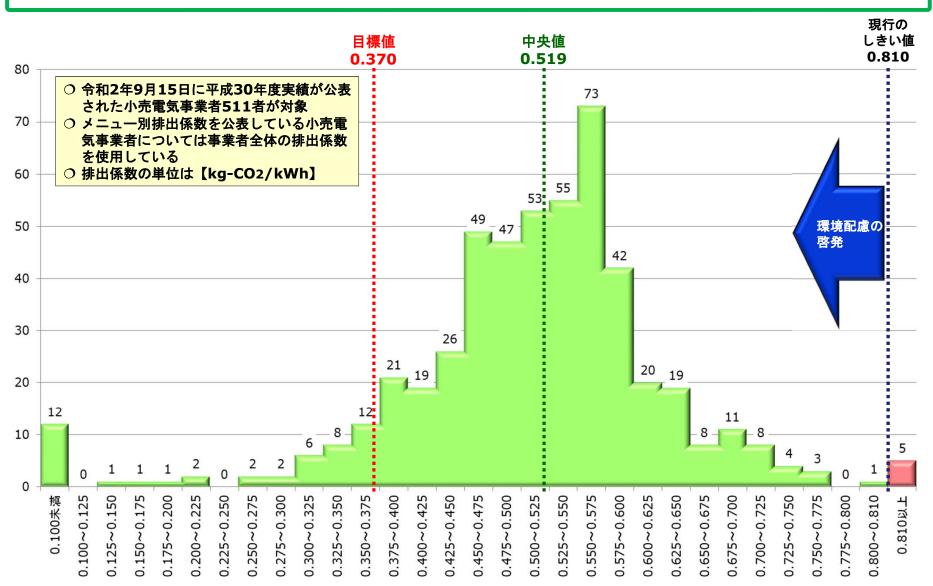


○ 令和3年度のしきい値は、線形的に引下げる場合の数値<u>3年分(0.12kg-</u> CO2/kWh) を引下げてはどうか

令和3年度の排出係数しきい値案: 0.690kg-CO2/kWh

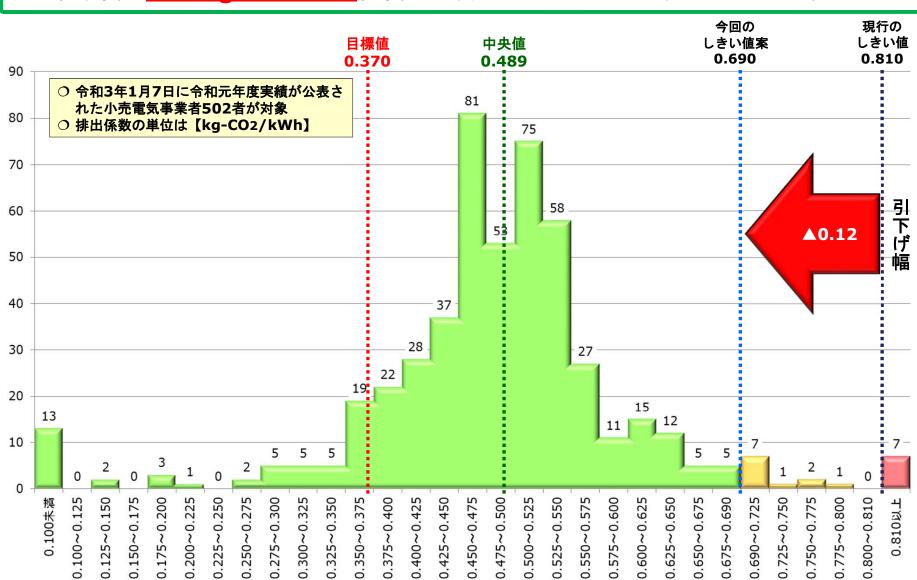
【参考】平成30年度の調整後排出係数の度数分布

- 現時点の契約時に用いられる調整後排出係数の度数分布は下図のとおり。
- しきい値を設定することで、事業者全体に環境配慮の必要性を啓発。



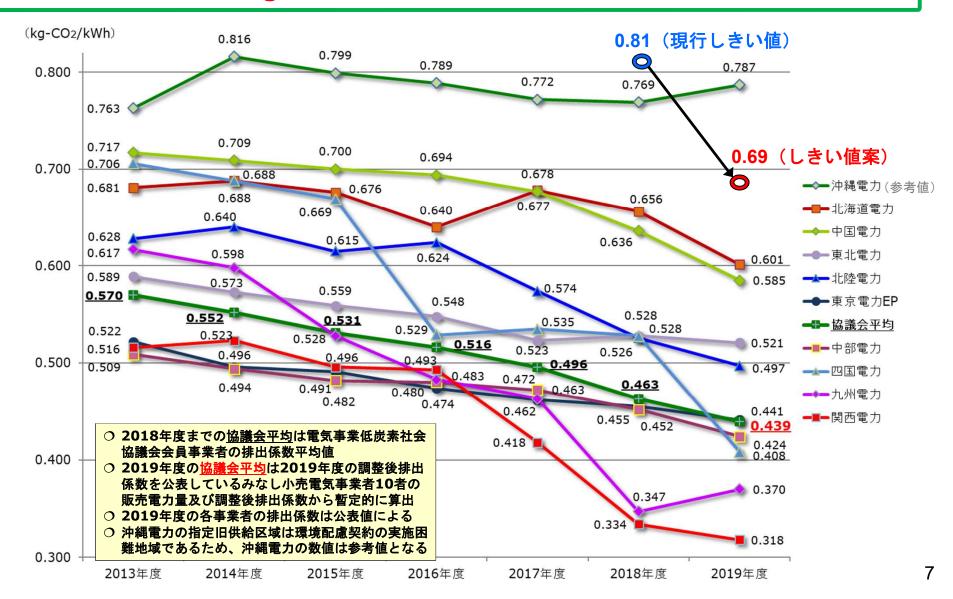
【参考】令和元年度の調整後排出係数の度数分布

令和元年度の排出係数の実績から推定する限り、競争性の確保の観点からも、 本年度は0.12kg-CO2/kWh程度(3年分)の引下げは可能ではないか。

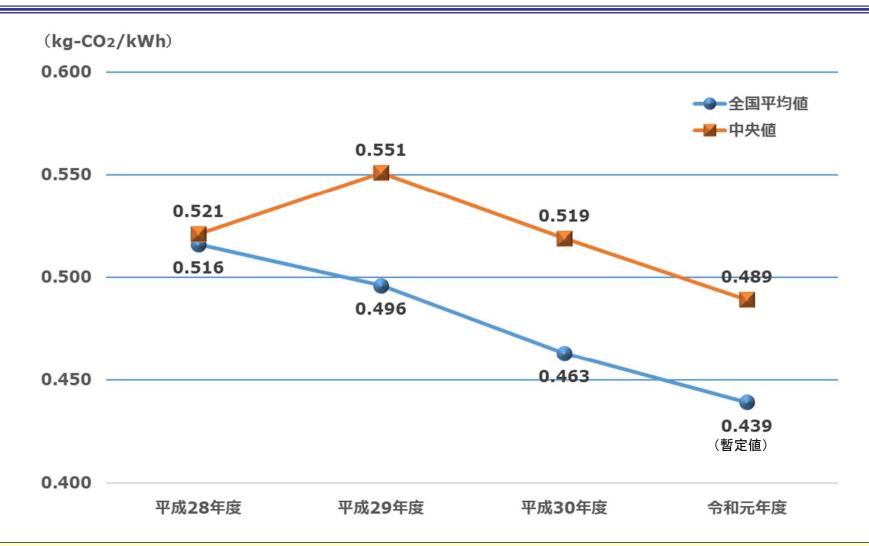


【参考】みなし小売電気事業者の調整後排出係数の推移

○ 各事業者が公表している令和元(2019)年度の排出係数の実績から、本年度は 前記のとおり0.12kg-CO2/kWh程度(3年分)の引下げは可能ではないか。



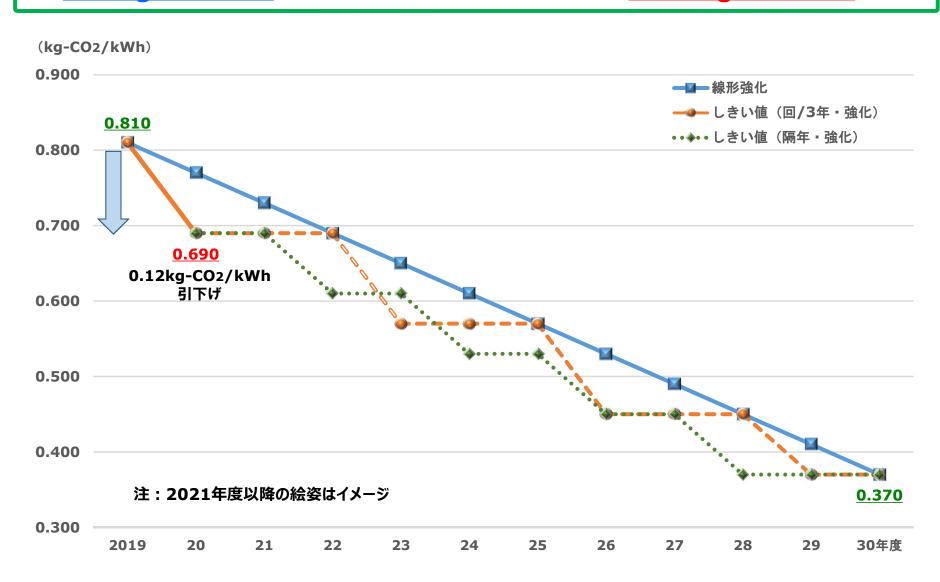
【参考】調整後排出係数(平均値・中央値)の推移



- 電力小売全面自由化が開始した平成28年度からのデータにて作成。
- 各年度の対象小売電気事業者数は平成28年度303者、29年度372者、30年度511者、令和元年度502者
- 平成30年度までの全国平均値は電気事業低炭素社会協議会会員事業者の排出係数平均値
- 令和元年度の全国平均値は令和元年度の調整後排出係数を公表しているみなし小売電気事業者10者の販売電力量及び調整後排出係数から算出した<u>暫定値</u>

【参考】排出係数しきい値の引下げのイメージ

○ 前述のとおり、令和2年度の排出係数しきい値0.810kg-CO₂/kWhから0.12kg-CO₂/kWh程度(3年分)を引下げた場合: 0.690kg-CO₂/kWh



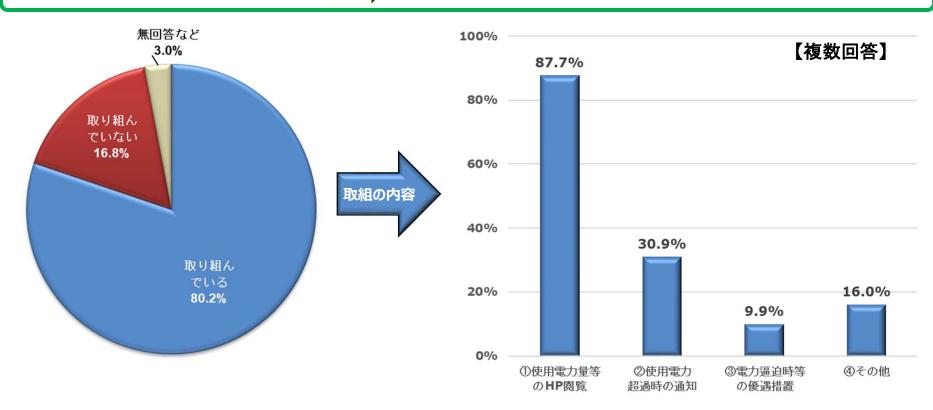
1. 更なる効果的な環境配慮契約の検討及び実施

② 加点項目の整理

- 裾切り方式のオプション加点項目の検討(令和元年度の電力専門委員会における指摘)
 - → 現行の加点項目である「需要家に対する省エネ・節電に関する情報提供の取組」について実態調査を踏まえたあり方(要否)に関する検討
 - → 新たな加点項目について実態調査を踏まえたあり方に関する検討。
- 主な小売電気事業者※に対する現行の加点項目である情報提供への取組状況、 新たな加点項目に関するアンケート調査を実施
 - ※ 全小売電気事業者698者(令和2年12月28日現在)のうち、みなし小売電気事業者 10者、新電力のうち令和元年度供給電力量実績における高圧・特別高圧の上位85者 及び低圧の上位10者(高圧・特別高圧と重複を除く)の計105者に調査依頼
- 主な小売電気事業者の需要家に対する情報提供の取組は回答拒否4者を除く 101者中81者(80.2%)において実施
- 詳細な分析・検討については未実施
- <u>今年度は加点項目については改定は行わない</u>こととしてはどうか
- 令和3年度に予定されている<u>温対計画等、多くの関連制度の改定等状況も勘案しつつ、加点項目及び配点等については継続して検討</u>することとしてはどうか
- 情報提供については、取組内容別の加点(重みづけ)も検討してはどうか

【参考】需要家に対する省エネ・節電に関する情報提供の取組

- <u>回答101者のうち、情報提供の取組を実施</u>しているのは<u>約8割</u>
- 〇 実施事業者における実施内容(複数回答可)
 - ① 需要家の<u>使用電力量の推移等をホームページで閲覧</u>できる(<u>87.7%</u>)
 - ② 需要家の設定した<u>使用電力を超過した場合に通知</u>を行う(<u>30.9%</u>)
 - ③ <u>電力逼迫時等に供給側からの要請</u>に応じ、電力の使用抑制に協力した需要家に対して電力料金の優遇を行う(9.9%)
 - ④ その他(16.0%) 【次スライド参照】



注:アンケート調査は令和2年10月現在の状況(以下同じ)

【参考】需要家に対する省エネ・節電に関する情報提供の取組

「その他」の主な事例

- より詳細な情報提供の取組事例
 - → 需要家毎に電力使用量(30分毎)のWebによる提供
 - → 高圧需要家向け電気使用状況の実績レポートの作成及び通知
 - → 節電等の相談窓口の設置
 - → エネルギーマネジメントシステム担当部署を保有
- → 詳細(日・時間別等)な電力使用実績の需要家への提供による「見える化」の 促進及び節電意識の啓蒙
- → エネルギー使用量を類似の施設等と比較可能(類似施設等の情報提供)
- → スマートメーターによる電力データの自動収集、AIを活用したデータ解析及 び四半期ごとの解析結果の報告サービス
- → 節電・省エネインフォメーションとして法人・事業者向けの支援制度や補助金 情報などの有効な情報の提供
- 電力使用量の抑制等の取組事例
- ◆ 電力使用量が多いほど段階的に割高となる料金プランによる提供及び啓発
- → 夏季及び冬季の電力需給が逼迫する時間帯における節電の呼びかけ、節電量に応じた料金の還元(前スライド「③電力逼迫時等の優遇措置」と同様の取組)

【参考】新たな加点項目の候補として提案された評価項目等

新たな加点項目の提案例①

- 電源・再エネメニュー等に関する項目例(再エネの評価等を含む)
- → FIT認定設備を含めた再エネ電源の所有状況
- → FIT電源の導入状況
- → FIT電源の比率についても、再生可能エネルギー導入状況の対象電源に含める又は個別に加点項目として評価対象に含めるべき
- → グリーン電力証書の譲渡、基礎排出係数、再エネ比率 (FIT含む)
- → 卒FITの買取状況による加点
- → 「火力+証書」と「FIT電気+証書」を区別するため、電源構成の再エネ比率(FIT電源含む)についても評価に当たって考慮すべき
- → 国産バイオマスの利用(混焼率)を加点項目として追加すべき
- **→ RE100**対応メニューや環境に配慮したメニュー
- → 需要者ニーズに合わせた環境配慮型メニューの提供が可能(メニュー例)
 - > 再エネかつRE100の要件に対応したメニュー
 - ➤ 温対法やCO2削減に対応したCO2排出量が段階的に逓減又はゼロとなるメニュー
- → CO2削減メニューや再エネメニューを提供できること
- **→ RE100**加盟企業への供給による加点
- → メニュー別排出係数の保有による加点
- **→ RE100**に対応可能であることのみを要件とし、排出係数等によらず参加可能とすべき
- → 再生可能エネルギー電気に大型水力発電を含むべき
- → 地産地消や地域への貢献など発電所の産地価値も加点ポイントとして評価すべき

【参考】新たな加点項目の候補として提案された評価項目等

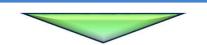
新たな加点項目の提案例②

- 事業者の環境配慮の取組、その他
- → 需要家の省エネや電気料金の削減につながる電力データの解析及び解析結果の情報提供の取組を評価すべき
- → 再生可能エネルギー事業への取組状況を評価すべき(定量的には投資額等)
- → 次世代層を対象としたエネルギー環境教育支援活動(出前授業,電気教室等)の取組を 評価すべき
- ◆ 電気機器・設備の異常や改善に関する相談受付窓口の保有又は設置を評価すべき
- → 特定の事業者が優位になり得る項目の追加は行わないようにすべき

1. 更なる効果的な環境配慮契約の検討及び実施

③ 再エネ比率の向上に資する取組

- 国等の機関における再エネ電力調達の取組に係る情報提供等
 - → 環境省及び防衛省におけるRE100基準の再エネ電力調達実績を中心に、小売電気事業者と調達者双方の先進事例の収集・整理
 - → 小売電気事業者のRE100対応メニューについてアンケート調査により把握
 - → 個別の調達内容(公告内容、仕様、契約方法及び契約結果等)について広く 公表されている情報を収集
 - → 地方公共団体における先進事例についても広く収集・整理



- 上記の調査結果を調達に当たっての参考情報として積極的かつわかり易く提供
- アンケート調査結果をとりまとめてRE100対応メニューについて情報提供

令和3年度においては以下の作業を実施することとしてはどうか

- □ 令和2年度環境配慮契約締結実績調査(令和3年度実施)において再エネ電気 の調達実績・内容等について調査を行い、情報を整理
- □ 今後実施が想定される国及び独立行政法人等における令和3年度からの電気の供給を受ける契約についても、公表される個別の調達内容(公告内容、仕様、契約方法及び契約結果等)の収集及び先進事例の整理

【参考】新宿御苑における調達事例(一般競争入札)



- 新宿御苑では、2019年度に試行的に行っていた再エネ 比率30%の電力調達から、2020年度は再エネ比率 100%の電力調達に切り替え。
- 環境配慮契約法に基づく裾切基準を設定した上で、仕 様書にRE100の要件を明記する形で一般競争入札を 実施。
- 再エネ電力メニューの購入により、RE100を達成。

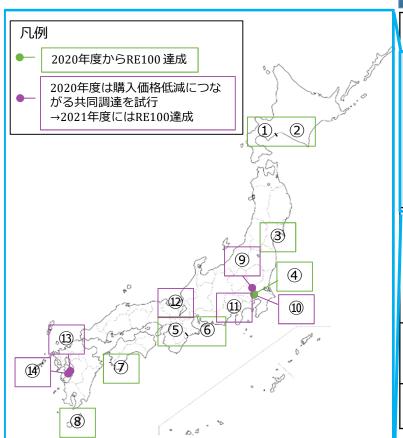


入札の結果について

	2020年度	(参考)2019年度	(参考)2018年度
再工ネ比率	100%	30%	_
入札時の予定使用電力量(A)	918,000kWh	725,000kWh	706,200kWh
入札価格(税抜)/(A) ※ 再エネ賦課金、燃料費調整は除く	17.1円/kWh	17.1円/kWh	17.6円/kWh
契約事業者名	ゼロワットパワー株式会社	株式会社F-Power	株式会社パネイル

【参考】環境省RE100達成のための行動計画

- <u>2030年までの環境省RE100達成を目指し、2020年度は以下の3つのアクションをとる</u>。 (取組内容)
- 1. 既に再エネ30%の電力を調達している新宿御苑において、再エネ100%の電力を調達する。
- 2. <u>すべての地方環境事務所(北海道、東北、関東、中部、近畿、中国四国、九州)管内で、再工ネ</u> 100%の電力調達に向けた取組を開始する。
- 3. <u>国立水俣病総合研究センターなど電力消費量の多い直轄施設</u>について、より安価な電力を調達できる共 同調達を試行し、これらの施設での2021年度における再エネ100%の電力調達の可能性を探る。

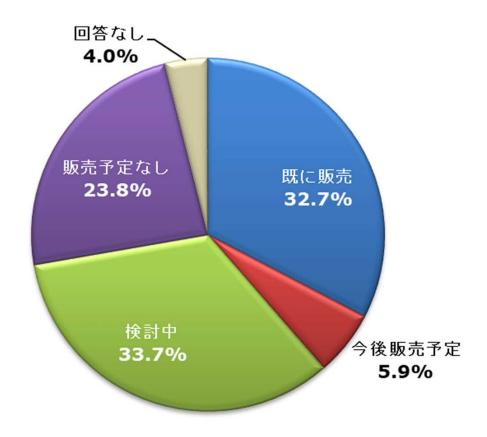


環境省RE100達成のためのマイルストーン

年度	RE100達成施設	再工ネ比率 (見込み)
2020 年度	 ① 支笏湖ビジターセンター ② 支笏洞爺国立公園管理事務所 ③ みちのく潮風トレイル名取トレイルセンター ④ 新宿御苑 ⑤ 吉野管理官事務所 ⑥ 伊勢志摩国立公園横山ビジターセンター ⑦ 土佐清水自然保護官事務所 ⑧ 屋久島自然保護官事務所(世界遺産センターを含む) 	10~15%
2021 年度	⑨ 環境調査研修所⑩ 皇居外苑⑪ 生物多様性センター⑫ 京都御苑⑬ 国立水俣病総合研究センター⑭ 水俣病情報センター	35~40%
~2025 目途	庁舎移転後の本省・規制庁 その他の環境省直轄施設 ※ブロック毎の共同調達等を検討	85~90%
~2030 目途	非直轄施設	100%

【参考】RE100対応メニューの販売状況

- 回答101者のうち、約3分の1 (32.7%) がRE100対応メニューを販売
- 〇 「今後販売予定」が5.9%、「検討中」が33.7%を占有。一方「販売予定な し」の事業者は23.8%
- RE100対応メニューを販売している事業者のうち「メニュー情報の公表可」と の回答を得た事業者(25者)及びメニュー名称の一覧は次スライドのとおり
- 上記25者のうち22者が「環境価値を有する証書」を活用



【参考】RE100対応メニューの販売事業者等一覧

小売電気事業者(五十音順)	RE100対応メニュー名称
ENEOS株式会社	再エネ電力メニュー、CO2フリー電力メニュー
アーバンエナジー株式会社	ゼロエミプラン
エネサーブ株式会社	RE100メニュー
エバーグリーン・マーケティング株式会社	エバーグリーンプラン
エフビットコミュニケーションズ株式会社	NFV RE100プラン
オリックス株式会社	メニュー名無し
サミットエナジー株式会社	メニューA
ゼロワットパワー株式会社	ゼロカーボンプラス
ミツウログリーンエネルギー株式会社	メニューD
みんな電力株式会社	ENECT RE100プラン
ワタミエナジー株式会社	再エネ 100 プラン
株式会社Looop	再エネメニュー、CO2ゼロメニュー
株式会社イーネットワークシステムズ	グリーンプラン・RE100
株式会社エナリス・パワー・マーケティング	RE100メニュー
株式会社エネット	EnneGreen
株式会社みらい電力	(顧客の希望に合わせて個別に提案)
関西電力株式会社	再エネECOプラン プレミアム
丸紅新電力株式会社	再エネ電力メニュー
出光グリーンパワー株式会社	プレミアムゼロプラン
大阪瓦斯株式会社	スタイルプランE-ZERO
中部電力ミライズ株式会社	CO2フリーメニュー
東京ガス株式会社	グリーンプレミアム
東京電力エナジーパートナー株式会社	アクアプレミアム、FIT非化石証書付メニュー(トラッキング有)
東北電力株式会社	再エネメニュー
日立造船株式会社	再エネ100%

注:回答101者のうち、RE100対応メニューに係る情報の公表の承諾を得た25事業者を表示

1. 更なる効果的な環境配慮契約の検討及び実施

④ 総合評価落札方式の導入可能性

- 国等の機関における事例収集
 - → 国及び独立行政法人等における総合評価落札方式の事例に関する把握方法等の検討
 - → 収集事例について契約内容(仕様、契約方式、契約内容等)について広く公表されている情報を収集
 - → 地方公共団体における先進事例についても広く収集・整理
- 上記調査では、本年度の入札に係る公表資料から国等の機関における総合評価による調達事例は確認できていないが、引続き総合評価落札方式や裾切り方式の具体的な事例整理や改めて総合評価シミュレーションを実施する等を踏まえ、導入可能性に係る検討を継続
- 総合評価シミュレーションについては今年度は未実施

令和3年度においては以下の作業を実施してはどうか

- □ 令和2年度環境配慮契約締結実績調査(令和3年度実施)において総合評価落 札方式の実施状況及び具体的な内容について継続調査
- □ 総合評価シミュレーションを国及び独立行政法人等の契約事例を中心に実施
- □ 総合評価落札方式を導入する場合の最適な導入条件・時期、評価方式、評価項目、評価点等に係る資料等の検討

2. 環境配慮契約未実施機関への対応

2. 環境配慮契約の未実施機関への対応

- 令和元年度の環境配慮契約の未実施状況(環境配慮契約不可能分^{注1}を除く)
 - → 契約件数:496件(17.1%) 平成30年度比8.3ポイント減
 - → 予定使用電力量: 1,761百万kWh (17.6%) 平成30年度比2.9ポイント減
 - **▶** 国の機関は121件、独立行政法人等は375件が実施可能であったが未実施

	特別高圧 W以上)	①+②+③ 総数(合計)	① 環境配慮契約 (裾切り方 式)を実施	の実施	② 己慮契約 返可能性 ったが未	③ 環境配慮契約 の実施が不可 能	②/(①+②) 環境配慮契約 の未実施割合 (実施不可能 分を除く)
	国の機関	1,774 (100.0%)	1,543 (87.0%)		121 (6.8%)	110 (6.2%)	7.3% <i>8.6%</i>
契約件数	独立行政法人等	1,373	859	_	375	139	30.4%
(件)	MATINAZIO	(100.0%)	(62.6%)		(27.3%)	(10.1%)	46.2%
	合 計	3,147	2,402		496	249	17.1%
		(100.0%)	(76.3%)		(15.8%)	(7.9%)	25.4%
	国の機関	2,902	2,704		125	73	4.4%
	当り仮民	(100.0%)	(93.2%)		(4.3%)	(2.5%)	4.1%
予定使用	独立行政法人等	7,390	5,565		1,636	189	22.7%
電力量 (百万kWh)		(100.0%)	(75.3%)		(22.1%)	(2.5%)	26.9%
(11/3//////////////////////////////////	合 計	10,298	8,269		1,761	262	17.6%
		(100.0%)	(80.3%)		(17.1%)	(2.5%)	20.5%

注1:「環境配慮契約の実施が不可能」は、「電力供給事業者が3者に満たない(沖縄電力供給区域を含む)」「発電

施設を保有等」及び「少額随意契約」が該当

注2:環境配慮契約の実施割合の斜体は平成30年度の実施割合

注3:予定使用電力量及び割合については端数処理の関係で必ずしも合計と一致しない場合がある

【参考】府省庁別環境配慮契約実施状況【国の機関】



注1:環境配慮契約の実施が不可能(供給事業者が3者未満(沖縄を含む)、発電施設保有等及び少額随意契約)を除く 注2:電気の供給を受ける契約を1件も直接契約していない府省庁(合同庁舎の管理官署ではない場合等)は集計の対象外

【参考】府省庁別環境配慮契約実施状況【独立行政法人等】



環境配慮契約の実施状況【予定使用電力量】

注1:環境配慮契約の実施が不可能(供給事業者が3者未満(沖縄を含む)、発電施設保有等及び少額随意契約)を除く

注2:独立行政法人等を所管している府省庁別の集計

環境配慮契約の実施状況【件数】

100.0%

100.0%

100.0%

100.0%

99.5%

98.0%

100.0%

100%

80%

88.4%

76.8%

【参考】環境配慮契約の未実施機関・施設の公表

従前からの 取組

令和元年度

令和2年度

環境配慮契約の未実施機関に対する実施に向けた継続的な働きかけ

【継続的取組】

国及び独立行政法人等における 環境配慮契約の実施に関する継 続的な働きかけ

独立行政法人等における実施割合の向上

環境配慮契約の実施によるより 低炭素な電気の調達の推進

府省庁別の環境配慮契約の実施状況の公表

【第1段階:令和元年度】

令和3年度からの未実施機関・施設の公表に先立ち府省庁別の環境配慮契約の実施状況を公表 (平成30年度実績)

未実施機関の公表準備

【未実施機関・施設の公表】

公表内容:

未実施契約情報(機関名、施 設名、未実施理由、今後の対 応等)

公表時期:

令和2年度実績(令和3年度 報告分)を令和3年度に公表 (以降継続)



令和2年度における環境配慮契約未実施機関・施設の公表内容(イメージ)

施設名	所管省庁	住所	契約電力量 (千kWh)	未実施理由	今後の見通し
000	○ ○省	東京都〇区××··	45,300	安定供給の懸念	時期を検討中
$\Diamond\Diamond\Diamond$	$\Diamond\Diamond$ 庁	北海道◇市△△⋯	61,000	長期契約中のため	次年度から実施
:	:	:	:	:	:

3. 非化石価値取引市場から調達した非 FIT非化石証書の評価

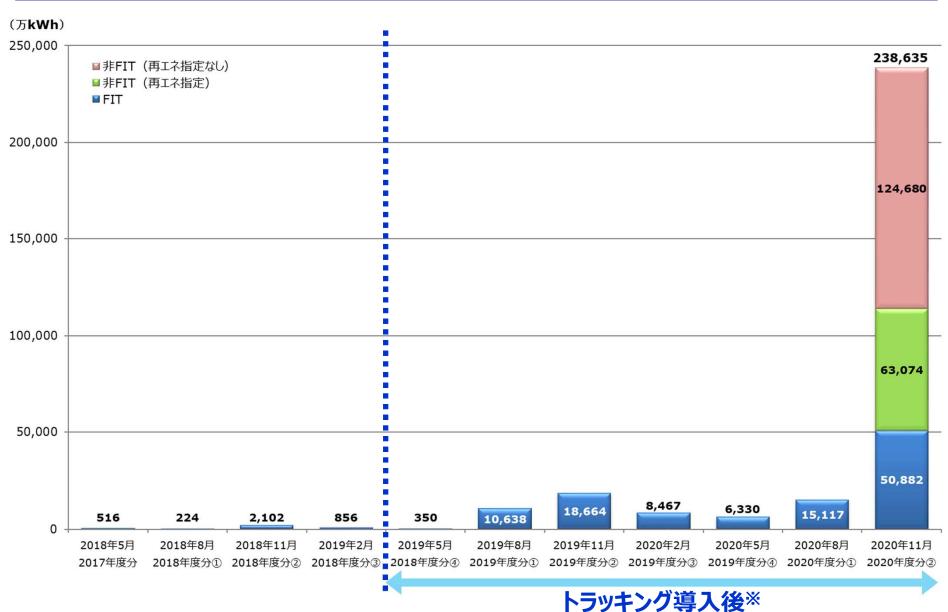
3. 非化石価値取引市場から調達した非FIT非化石証書の評価

○ 非FIT非化石証書の調整後排出係数への反映は、<u>令和2年度排出係数(環境配</u> <u>慮契約法基本方針においては原則、令和4年度分の契約時)から可能</u>となって いる

令和3年度においては以下の作業を実施してはどうか

- □ 令和4年度からの契約に反映すべく、令和3年度環境配慮契約法基本方針等における配点例については、「総合資源エネルギー調査会」「温対法に基づく事業者別排出係数の算定方法等に係る検討会」等における制度設計、議論を踏まえて、非FIT非化石証書での排出係数等の調整も可能とする方向で適切に対応
- □ 配点例の作成においては、上記制度設計等を踏まえ再エネ指定の非FIT非化石 証書のうち評価すべき対象電源等についても考慮

【参考】非化石価値取引市場取引結果【非化石証書の約定量】



※トラッキング付非化石証書はRE100への活用が可能

資料: (一社) 日本卸電力取引所

28

電気の供給を受ける契約に係る短期・中期ロードマップの更新

検討項目等		令和元年度 (2019)	令和2年度~ (2020~)	関連制度を参考にした 適切なタイミング	~令和12年度 (~2030)
	排出係数しきい値の引 下げ	排出係数しきい値の検討	・検討を踏まえた裾切りの実施 ・更なるしきい値の引下げ検討	しきい値の引下げ及び	更なるしきい値の 引下げ検討、実施
更なる効果的な	加点項目の整理	加点項目の見直し検討(小売	電気事業者の取組の把握・整理等)	タイミングを検討	
環境配慮契約の 検討及び実施	再エネ比率の向上に資 する取組	新宿御苑における契約方法 について情報提供	再エネ比率を高める仕様とする契約実施は →必要に応じ基本方針への反映の検討	等への普及)	
総合評価落札方式の 導入可能性		シミュレーションの提示	シミュレーションによる導入要件等の確認、 →基本方針への反映(法改正を含む)		討·調整
非化石証書価値取引市場から調達した 非FIT非化石証書の評価		関連制度の制度設計を踏まえ検討(令和4年度以降の見直しに反映))	
環境配慮契約の未実施機関への対応		府省庁別の実施率の公表 (平成30年度分、令和元年度			
小売電気事業者において想定される動き			しきい値引下げに備えた調達電気 の見直し →政府実行計画やその他関係法令 等に基づく目標等達成を目指すこと により、全国的な排出係数低減	更なるしきい値引下げに 備えた調達電気の見直し	調整後排出係数 0.37kg-CO2/kWh の実現
関連制度の動き		・卒FITの発生 ・高度化法の中間目標の 議論	・地球温暖化対策計画の見直し ・政府実行計画の見直し (令和2年度~)		調整後排出係数 0.37kg-CO2/kWh の目標達成年度

環境配慮契約法基本方針検討会中期スケジュール(案)

契約類型	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和12年度(2030年 年度)までの予定		
		排出係数しきい値導入	排出係数しきい値引下に	f実施	更なる排出係数しきい 値引下げ実施	・排出係数に影響する他 制度の状況を踏まえつつ、		
			未実施機関の公表開始	専門委設置及びしきい値 の更新及び総合評価落札				
高上州公	排出係数しきい値の 方針検討	排出係数しきい値の引 下げ検討	専門委員会での更なる	専門委員会での更なる排出係数しきい値の引下げ等検討				
電力供給	オプション加点項目の 見直し検討	加点項目の整理及び見	加点項目の整理及び見直し検討					
		・再エネ比率を高める仕 ・総合評価落札方式の	様とする契約実施機関の抗 制度化検討・調整	式の配点例については専門委の設置・非設置にか				
専門委員会設置		専門委員会設置	専門委員会設置検討			かわらず、 <u>事務局にて毎年</u> <u>適切に設定</u>		
7.40公从加	維持管理契約導入	契約実績調査	令和3年度検討結果を反映、実施					
│ 建築物 │ (設計、ESCO、維		設計・維持管理・改修が	連動した仕組みの検討	実施状況等を踏まえ必要に応じ検討		検討内容等必要に応じ専 門委を設置		
持管理)			専門委員会設置	専門委員会設置検討	専門委員会設置検討	一日女で改画		
		次世代自動車等への	令和2年度検討結果を加	令和2年度検討結果を反映、実施				
自動車購入及び賃 貸借		対応の検討	トップランナー基準や市場動向により必要に応じ検討			検討内容等必要に応じ専 門委を設置		
×16			専門委員会設置検討	専門委員会設置検討	専門委員会設置検討			
		その他関係法令見直し	令和2年度検討結果を反映、実施					
船舶、産業廃棄物処 理		にモン対心快部	に伴う対応検討他の基準や市場動向により必要に応じ検討			検討内容等必要に応じ専 門委を設置		
			専門委員会設置検討 専門委員会設置検討		,			
凡例:	凡 例 : 実施項目 検討内容 <mark>専門委員会設置</mark> 専門委員会設置検討)							

○ <u>今後の電力専門委については、電力排出係数に影響を及ぼす他の関連制度のスケジュール等を踏まえ、必要に応じ、開催の要否を確認することとしてはどうか。</u>